

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

発信時刻

15時00分

様式9-1

第25条報告

送信枚数 (1 / 15)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第25145報)

2023年11月10日

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)(注3)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記のとおりお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [11月10日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 11月9日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 11月8日、11月9日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 11月7日、11月9日] ・海水分析結果<港湾内> [採取日 11月9日] ・海水分析結果<発電所から3km以内> [採取日 9月11日、11月9日] ・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 11月8日] <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>・放出を継続しているALPS処理水測定・確認用タンクA群の放出実績は以下の通りです。 放出実績 11月9日0時00分～24時00分の実績 約4.56m³</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、11月11日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 11月6日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有^り・無し (注4)</p>

(2 / 15)

その他の事項の対応 (注5)	なし
-------------------	----

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した特定事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 当該原子力事業所所在市町村において震度6弱以上の地震が発生した場合、また震度によらず警戒事態該当事象または特定事象の発生に関連していると思われる地震が発生した場合は、その発生日時、観測用地震計の加速度gal数(水平方向、鉛直方向)を記入する。

(注4) 新たに警戒事態該当事象または特定事象が発生した場合は、本様式に加えて様式9-1添付を用いて報告する。なお、様式9-1添付を用いた報告は当該事象が非該当となるまで継続して行う。

(注5) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2023年11月10日 11:00現在

2023年11月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力推進カンパニー

	1号機		2号機		3号機		4号機	
	給水系	CS系	給水系	CS系	給水系	CS系	給水系	CS系
原子炉注水状況	2.5 m ³ /h	1.2 m ³ /h	0.0 m ³ /h	1.5 m ³ /h	3.8 m ³ /h	- m ³ /h	※6	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 25.5 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 20.8 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 24.5 °C		VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 34.5 °C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 34.6 °C		スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 28.7 °C RPV筒部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 28.7 °C			
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 24.8 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 24.9 °C		RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 34.7 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 34.5 °C		P-CV温度 (TE-16-002) : 27.1 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 28.4 °C			
原子炉格納容器 圧力	0.38 kPa g		2.76 kPa g		0.51 kPa g			
窒素封入流量 ※8	RPV (RVH-A) : - Nm ³ /h (RVH-B) : 16.00 Nm ³ /h (JP-A) : 13.74 Nm ³ /h (JP-B) : - Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h	※7	RPV-A : 6.18 Nm ³ /h RPV-B : 6.08 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h	※4	RPV-A : 7.29 Nm ³ /h RPV-B : 7.54 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h		※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	19.6 m ³ /h	※7	18.06 Nm ³ /h		20.29 Nm ³ /h			
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系 : 0.00 vol% B系 : 0.00 vol%		A系 : 0.03 vol% B系 : 0.03 vol%		A系 : 0.12 vol% B系 : 0.12 vol%			
原子炉格納容器 放射性濃度 (Xe135) ※2	A系 : 指示値 1.21E-03 Baq/cm ³ 検出限界値 5.08E-04 Baq/cm ³ B系 : 指示値 1.21E-03 Baq/cm ³ 検出限界値 3.39E-04 Baq/cm ³		A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 Baq/cm ³ B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 Baq/cm ³		A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Baq/cm ³ B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Baq/cm ³			
使用済燃料プール 水温度	25.8 °C		24.6 °C				※5	
FPC 対称ゲージ 水位	4.35 m		3.65 m		m		※6	66.4 X100mm

※1: 指示値は0.00%と表示する。(水素濃度の検出限界) 検出限界は、計測値よりマイナスイオン表示される場合があるため)
 ※2: 原子炉格納容器内水素濃度の測定システムの水素濃度を記録する。
 ※3: 原子炉格納容器内水素濃度の検出限界を記録する。原子炉格納容器内水素濃度の検出限界は、計測値よりマイナスイオン表示される場合があるため)
 ※4: 原子炉格納容器内水素濃度の検出限界は、計測値よりマイナスイオン表示される場合があるため)
 ※5: 原子炉格納容器内水素濃度の検出限界は、計測値よりマイナスイオン表示される場合があるため)
 ※6: 対称ゲージの水位は、原子炉格納容器内水位を測定する。
 ※7: 原子炉格納容器内窒素封入流量は、原子炉格納容器内窒素封入流量を測定する。
 ※8: 原子炉格納容器内窒素封入流量は、原子炉格納容器内窒素封入流量を測定する。

【重要事項】
 各計測器については、始動直後の急激な変動を避けて、通常の運用状態を
 維持しているものもあり、正しく測定されていない可能性があるため、このように計測値の不確かさを考慮し、重要
 プラントの状態を把握するために、このように計測値の不確かさを考慮し、重要
 の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも注目して総合的に判断している。

2023年11月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進センター

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/11/09 07:25	< 4.5E+00	< 4.2E+00	< 5.2E+00
プロセス主建屋北東	2023/11/09 07:28	< 3.6E+00	< 5.0E+00	< 4.7E+00
プロセス主建屋南東	2023/11/09 07:15	< 4.5E+00	< 4.2E+00	< 4.3E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/11/09 07:35	< 4.8E+00	< 4.9E+00	< 5.2E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工建屋西側	2023/11/09 07:40	< 5.0E+00	< 3.9E+00	4.6E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/11/09 07:30	< 4.9E+00	< 4.2E+00	< 4.3E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/11/09 07:44	< 3.4E+00	< 5.0E+00	< 4.7E+00

・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2023年11月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/11/09 07:20	8.6E+00	< 5.4E-01	5.4E+00
物揚場排水路	2023/11/09 07:30	< 3.3E+00	< 4.8E-01	1.0E+00
K排水路	2023/11/09 06:00	1.8E+01	< 5.5E-01	1.3E+01
BC排水路	2023/11/09 06:00	< 3.3E+00	< 5.0E-01	< 6.3E-01
D排水路	2023/11/09 07:25	< 3.3E+00	< 5.9E-01	9.3E-01
5,6号機排水路*1	—	—	—	—

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 - 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

(6/15)

2023年11月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進センター

構内排水路 分析結果 (全β・H-3・Y)

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/11/08 08:20	9.5E+00	< 6.2E+00	< 6.3E-01	7.9E+00
物揚場排水路	2023/11/08 08:30	< 3.4E+00	< 5.8E+00	< 4.1E-01	1.4E+00
K排水路	2023/11/08 06:00	2.6E+01	7.8E+01	< 4.3E-01	1.7E+01
BC排水路	2023/11/08 06:00	< 3.4E+00	7.7E+00	< 5.9E-01	< 6.1E-01
D排水路	2023/11/08 08:25	< 3.4E+00	< 5.8E+00	< 4.6E-01	1.3E+00
5,6号機排水路*1	2023/11/08 07:55	< 3.4E+00	< 5.7E+00	< 6.8E-01	8.1E-01

・不平等 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・ $0.0E \pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で 31 , $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で 3.1 , $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と読む。

・採取当日の降雨量は 10 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※ 1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

(7/15)

2023年11月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)	
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
No.0-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-1-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2	2023/11/09 07:40	< 1.7E+01	< 2.7E-01	< 3.0E-01	< 2.4E+00	< 9.5E-01	< 3.4E-01	6.9E-01	—	—
No.0-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9 *1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・調査対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・O.E±Oとは、 $O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。
 (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
 ※1 No.1-9は、検出器による誤検出であるため、測定は実施せず。全βは参考値としてご覧後に相定。

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	γ線の線源別放射能					Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			分析項目						
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)		
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2	2023/11/09 07:30	1.7E+02	< 2.1E-01	< 2.1E+00	< 2.1E+00	< 2.7E-01	4.4E+00	—	
No.2-2	2023/11/09 07:15	1.6E+02	< 1.8E+00	< 2.5E+00	< 1.6E+01	2.1E+00	6.7E+01	—	
No.2-3	2023/11/09 07:10	4.0E+04	< 3.6E-01	< 4.3E-01	< 4.6E+00	< 4.1E-01	1.8E+01	—	
No.2-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-8	2023/11/09 07:35	3.9E+03	< 3.2E-01	< 2.4E-01	< 2.7E+00	< 1.0E+00	5.3E+00	—	
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3	2023/11/09 08:00	2.1E+02	< 2.0E-01	< 1.7E-01	< 2.0E+00	< 8.0E-01	1.5E+00	—	
No.3-2	2023/11/09 07:20	6.6E+02	< 1.7E+00	< 2.2E+00	< 1.6E+01	< 2.3E+00	3.8E+01	—	
No.3-3	2023/11/09 07:25	1.7E+03	< 3.2E+00	< 5.2E+00	< 3.3E+01	< 1.7E+01	8.4E+01	—	
No.3-4	2023/11/09 07:55	5.8E+01	< 1.2E+00	< 1.1E+00	< 7.5E+00	< 3.4E+00	1.0E+01	—	
No.3-5 ※2	2023/11/09 07:50	3.5E+01	—	—	—	—	—	2.3E+02	
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.E+Oとは、O.O×10^Oであることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※2 No.2-5, No.3-5は、採水線による採取であるため、γ測定は実施せず、全βは参考値としてγ測定後に測定。

(9/15)

2023年11月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2023/11/07 07:35	1.7E+04	2.5E+04	< 2.4E-01	< 2.2E-01	< 2.5E+10	< 1.0E+00	< 3.1E-01	7.2E+00	-	-	-	-	
No.1-5	2023/11/07 07:50	1.4E+06	8.0E+02	< 8.8E+01	< 6.6E+01	< 3.3E+03	< 2.1E+03	8.5E+03	4.3E+05	-	-	-	-	
No.1-B	2023/11/07 07:30	1.0E+04	4.0E+03	< 1.3E+00	< 1.3E+00	< 2.0E+01	< 9.0E+00	7.4E+00	2.7E+02	-	-	-	-	
No.1-9 ※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	2023/11/07 07:25	1.1E+02	5.6E+02	< 2.8E-01	< 3.8E-01	< 2.9E+10	< 4.2E+00	< 3.0E-01	1.1E+01	-	-	-	-	
No.1-12	2023/11/07 07:55	9.3E+02	1.6E+04	< 8.1E-01	< 8.6E-01	< 1.5E+01	< 6.9E+00	7.4E+00	3.5E+02	-	-	-	-	
No.1-14	2023/11/07 07:45	6.5E+03	7.9E+03	< 3.6E-01	< 4.4E-01	< 4.2E+10	< 1.8E+00	< 4.4E-01	3.4E+01	-	-	-	-	
No.1-16	2023/11/07 08:00	7.5E+04	3.6E+02	< 4.5E-01	< 4.3E-01	< 5.1E+10	< 2.0E+00	7.7E-01	3.0E+01	-	-	-	-	
No.1-17	2023/11/07 07:40	9.5E+04	1.1E+03	< 3.4E-01	< 2.1E-01	< 4.2E+10	< 1.5E+00	< 4.4E-01	5.5E+00	-	-	-	-	

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E+00とは、0.0x10⁰⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1x10⁰¹で31、3.1E+00は3.1x10⁰⁰で3.1、3.1E-01は3.1x10⁻⁰¹で0.31と読む。

・H-3以外の項目は採取による誤差のため、精度は実測値です。全βは参考値としての値に測定。

※1 No.1-9は、採取器による採取であるため、精度は実測値です。全βは参考値としての値に測定。

(10/15)

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Rn-106* (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水	2023/11/07 08:05	5.9E+05	8.4E+03	< 8.4E-01	< 5.2E-01	< 1.1E+01	< 4.9E+00	< 1.2E+00	4.3E+00	—	
No.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-5 #2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-5 #2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

・不等号 (<:小値) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・O.L.C.とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。
 ・(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。
 ・H-3以外は風におおむね清み。
 ※2 No.2-5, No.3-5は、採水間による採取であるため、測定は実施せず。全印は参考値としての測定に留意。

(11/15)

2023年11月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5号機取水口前	2023/11/09 07:35	1.4E+01	< 3.5E-01	3.2E-01
1F 物揚場前	2023/11/09 07:15	< 1.1E+01	< 2.9E-01	< 3.2E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/11/09 07:10	< 1.1E+01	< 3.9E-01	1.5E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/11/09 07:05	< 1.1E+01	< 3.1E-01	6.3E+00
1F 港湾口	2023/11/09 06:58	< 1.3E+01	< 3.9E-01	< 3.2E-01
1F 港湾中央	2023/11/09 06:49	1.5E+01	< 3.0E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内東側	2023/11/09 06:52	1.2E+01	< 3.7E-01	< 3.8E-01
1F 港湾内西側	2023/11/09 06:47	1.2E+01	< 2.7E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内北側	2023/11/09 06:44	1.3E+01	< 3.6E-01	< 3.7E-01
1F 港湾内南側	2023/11/09 06:55	< 1.0E+01	< 3.3E-01	< 3.3E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン*1			1.0E+01	1.0E+01

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・ $0.0E \pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

*1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について (日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

(12/15)

2023年11月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<発電所から3km以内> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/11/09 06:40	—	< 5.6E-01	< 6.2E-01
1F 南放水口付近 (T-2)	2023/11/09 07:02	6.8E+00	< 6.6E-01	< 6.7E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
1F 敷地北側沖合1.5km (T-A1)	—	—	—	—
1F 敷地沖合1.5km (T-A2)	—	—	—	—
1F 敷地南側沖合1.5km (T-A3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン ^{*1}			1.0E+01	1.0E+01

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

(13/15)

2023年11月10日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<発電所から3km以内> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/09/11 07:13	1.2E+01	分析中	< 6.9E-01	< 8.3E-01
1F 開放水口付近 (T-2) ※	2023/09/11 08:55	7.4E+00	分析中	< 8.6E-01	< 8.6E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2023/09/11 07:25	< 1.4E+01	1.0E-01	< 3.0E-01	< 2.7E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2023/09/11 07:05	< 1.4E+01	1.2E-01	< 2.8E-01	< 3.2E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2023/09/11 06:54	< 1.4E+01	分析中	< 3.6E-01	< 3.6E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2023/09/11 06:47	< 1.4E+01	1.0E-01	< 3.1E-01	< 2.8E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2023/09/11 06:32	1.4E+01	1.6E-01	< 3.4E-01	< 3.3E-01
1F 敷地北側沖合1.5km (T-A1)	2023/09/11 07:15	—	分析中	< 3.6E-01	< 3.0E-01
1F 敷地沖合1.5km (T-A2)	2023/09/11 07:00	—	分析中	< 3.4E-01	< 3.1E-01
1F 敷地南側沖合1.5km (T-A3)	2023/09/11 06:40	—	分析中	< 3.6E-01	< 3.0E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E\pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、H-3, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

・H-3については、月1回の頻度で検出限界値を0.4Bq/Lから0.1Bq/Lに変更して分析を実施。

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2023年11月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一発電推進カンパニー

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	2.1E+04	< 9.4E+01	3.1E+02	1.6E+04
	下流側	2.9E+03	4.2E+02	1.5E+01	8.6E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.4E+03	< 9.5E+01	1.9E+01	1.1E+03
	下流側	1.7E+02	< 9.5E+01	< 7.5E+00	4.9E+01

・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

(14/15)

2023年11月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

記号名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 γ核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンブルタンク) B	2023/11/06 07:43	660	東京電力	< 1.5E+00	8.2E+02	< 6.9E-01	< 7.2E-01		検出なし
			東北緑化環境保全(株)	< 3.3E-01	8.9E+02	< 6.0E-01	< 5.9E-01		検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00)※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00		検出されないこと※2
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水水質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・0.0E±0 とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を 1 Bq/L に下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

発信時刻 15時35分

様式9-1

第25条報告

送信枚数 (1 / 2)

応急措置の概要 (原子炉施設) (第25146報)

2023年11月10日

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)(注3)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>1号機の原子炉格納容器閉じ込め機能強化に向けて、今後の原子炉格納容器の運用管理や放射性ダスト放出抑制を検討するためのデータ採取を目的とした試験を、3つの期間(ステップ1~3)に分けて実施します。(ステップ1は実施済み)</p> <p>ステップ2の試験に伴い、1号機の窒素封入量を以下のとおり変更をします。</p> <p><1号機窒素封入量変更(ステップ2予定)></p> <p>(11月13日) 窒素封入量 32Nm³/h → 22 ± 2Nm³/h</p> <p>(11月20日) 窒素封入量 22Nm³/h → 16 ± 2Nm³/h</p> <p>(11月22日) 窒素封入量 16Nm³/h → 32Nm³/h</p> <p>また、試験状態の維持のため窒素封入量変更後の流量に対して±2Nm³/hの範囲内で流量調整を行います。</p> <p>流量調整を実施した際には、実施の都度、流量調整の実績をお知らせします。</p> <p>窒素封入量変更に伴い、原子炉格納容器内の温度上昇が想定されるため、特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ 特定原子炉施設の保安」(以下、「実施計画」という。)第1編第18条で定めている運転上の制限「格納容器内温度が全体的に著しい温度上昇傾向がないこと」が満足出来ない状態となる可能性があることから、実施計画第1編第32条(保全作業を実施する場合)第1項を適用し、計画的に運転上の制限外に移行し、試験を実施します。</p> <p>なお、試験期間中においては、仮設ダストモニタによる放射性ダスト濃度監視を1時間に1回行う安全措置を定めたくえで試験を実施します。</p> <p>なお、ステップ3については今後お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り (無) (注4)</p>

(2/2)

その他の事項の対応 (注5)	なし
-------------------	----

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した特定事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 当該原子力事業所所在市町村において震度6弱以上の地震が発生した場合、また震度によらず警戒事態該当事象または特定事象の発生に関連していると思われる地震が発生した場合は、その発生日時、観測用地震計の加速度 gal 数（水平方向、鉛直方向）を記入する。

(注4) 新たに警戒事態該当事象または特定事象が発生した場合は、本様式に加えて様式9-1添付を用いて報告する。なお、様式9-1添付を用いた報告は当該事象が非該当となるまで継続して行う。

(注5) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

発信時刻

18時00分

様式9-1

第25条報告

送信枚数 (1 / 1)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第25147報)

2023年11月10日

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 遼也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)(注3)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第25144報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時28分 ・排水終了 : 17時13分 ・排水量 : 1,005m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り・無し (注4)</p>
その他の事項の対応(注5)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した特定事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 当該原子力事業所所在市町村において震度6弱以上の地震が発生した場合, また震度によらず警戒事態該当事象または特定事象の発生に関連していると思われる地震が発生した場合は, その発生日時, 観測用地震計の加速度gal数(水平方向, 鉛直方向)を記入する。

(注4) 新たに警戒事態該当事象または特定事象が発生した場合は, 本様式に加えて様式9-1添付を用いて報告する。なお, 様式9-1添付を用いた報告は当該事象が非該当となるまで継続して行う。

(注5) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。